

2014 年度点検・評価シート

I 評価項目・担当部局

対象部局	経済研究所
評価基準 2	教育研究組織
点検・評価項目(1)	2-1 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。
評価の視点	教育研究組織の編制原理
	理念・目的との適合性
	学術の進展や社会の要請との適合性
点検・評価項目(2)	2-2 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。
評価の視点	責任主体・組織、権限、手続きを明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。

II 点検・評価

【点検・評価項目ごとの現状説明】

2-1	<p>① 経済研究所には、所長 1 名、研究員若干名、経済学部事務室長 1 名および若干名の職員をおき、研究所の事業を行っている。このうち、研究員は、経済学部専任教員として本務を持つ「専任研究員」、経済学部以外に本学専任教員としての本務を持つ「兼任研究員」、本学の専任教員以外の「兼任研究員」および国内外の研究機関から派遣された「客員研究員」で構成される。(経済研究所規程第 4 条、第 9 条)</p> <p>② 経済研究所には、研究所の基本方針や人事、予算に関する事項を審議する運営委員会を設け、研究所がその設置理念および目的を達成できるよう意思決定し、運営している。また、専任研究員をもって構成する研究部会を設け、研究所の理念・目的を達成するために必要な研究計画に関する事項を審議し、研究計画を策定している。(同規程第 9 条、10 条、11 条、12 条)</p>
2-2	<p>① 研究員は同規程第 6 条に基づき、その都度、運営委員会および経済学部教授会の議を経て、学長が委嘱する。</p> <p>② 運営委員会は、年度を通じ、必要に応じてその都度開催され、また、研究部会も定期的に開催されており、その審議を通じて、それぞれの組織の適切性を検証される。</p>

【効果が上がっている事項】

2-1	研究員の委嘱および運営委員会と研究部会の審議も、必要に応じて適切に行われている。
2-2	運営委員会は、年度を通じ、必要に応じてその都度開催され、また、研究部会も定期的に開催されており、その審議を通じて、それぞれの組織の適切性も間接的に検証されている。

【改善すべき事項】

2-1	
2-2	

本項目の根拠資料（データ類、裏付けとなる資料）

研究所規程、運営委員会議事録、研究部会議事録 《指標データ》 なし

III 【達成目標】 目標の進捗状況は、「S：完全に達成」「A：概ね達成」「B：やや不十分」「C：不十分」で、評価する。

達成目標		目標達成の指標となるもの	評価					
			2014	2015	2016	2017	2018	
中期目標 (2014～ 2018)	2-1 事業活動を活性化する組織編成について、運営委員会や研究部会での検討を開始する。	左記の審議結果が、運営委員会議事録や研究部会議事録に記載されていること。	→					
14 年度 目標	2-0 共同研究プロジェクトの採択方法や予算配分について、運営委員会や研究部会での検討を開始する。	左記の審議結果が、運営委員会議事録や研究部会議事録に記載されていること。	→	S				